

2023.12月号 第450号

月刊 くらしの赤信号

発行 枚方市立消費生活センター

困ったら
ご相談を！

〒573-0032 枚方市岡東町12番3-202号

ひらかたサンプラザ3号館2階 TEL&FAX072・844・2433

まずは電話でご相談ください

相談専用ダイヤル：072・844・2431

午前9時30分～午後4時30分(土・日・祝日、年末年始除く)

欠航なのに返金されない！旅行予約サイトのトラブル

手軽に旅行の予約ができる旅行予約サイトですが、キャンセル料などのトラブルに関する相談が増加しています。

【相談事例】

- ・旅行予約サイトで予約後、1週間前にキャンセルを申し出たにもかかわらず、**高額なキャンセル料を請求**された。
- ・予約した航空券が欠航となったが、**全額返金されない**。
- ・問い合わせをしたが、**英語でしか対応してくれない**。



旅行予約サイトのチェックポイント

サイト運営事業者の基本情報を確認

- ☐ 事業者の名称、住所、代表者・責任者の氏名
- ☐ 日本の旅行業登録の有無

顧客対応窓口の情報を確認

- ☐ 問合せ手段（電話、メール等で対応可能か）
- ☐ 対応言語（日本語対応が可能か）
- ☐ 受付時間

契約条件や予約内容を確認

- ☐ 契約相手・契約形態
- ☐ 支払代金・支払方法
- ☐ 解約・変更・払戻条件
- ☐ 利用規約・約款
- ☐ 自分の氏名・メールアドレス
- ☐ 予約内容

予約後に内容を確認、保管

- ☐ 予約内容を確認し、予約画面等の写しを保管

裏面に続きます

*「くらしの赤信号」は、くらしのリーダーをはじめ市民ボランティアの方々のご協力で配布しています。

枚方市立消費生活センターへの相談については、まずは電話でご相談ください。

アドバイス



- 旅行予約サイトを利用する前に、サイト運営事業者の情報を確認しましょう。
- 申し込みを完了する前に、キャンセル等の条件や契約内容をよく確認しましょう。
- 申し込み後は、予約確認メール等を確認しましょう。
事業者にお問い合わせを行う場合は、その内容を保管しましょう。

新型コロナウイルス感染拡大に伴う制限がなくなり、年末年始に旅行に行かれる方も多いと思います。不安に思ったり、トラブルになった場合は、消費生活センターに、まずは電話でご相談ください。



消費生活センター

●消費生活セミナー

「知ってなるほど！食品表示の基本」

日 時：令和5年12月21日(木) 午前10時30分～正午

場 所：枚方市立消費生活センター 研修室

講 師：大阪府生活衛生室食の安全推進課職員他

対 象：市内在住・在職・在学の方

参加費：無料

定 員：20人（事前申し込み制、先着順）

手話/保育（1歳以上の未就学児）：

いずれも12月8日（金）までに要予約

申 込：12月1日（金）10:00から

電話・FAX 受付 072・844・2433

メール受付 shouhi-cen@city.hirakata.osaka.jp



●石けんキャンペーン & 廃油回収（食用） 予定

【12月】

日時：12月19日（火）

午前10時30分～正午

場所：市役所本館北側



※家庭用食用油のみ回収。

※容器はお持ち帰りいただきます。



『消費者ホットライン』は、全国共通の電話番号（188）で、消費生活センター等の消費生活相談窓口の存在や連絡先をご存知でない方に、お近くの消費生活相談窓口をご案内することにより、消費生活相談の最初の一步をお手伝いするものです。